

みな 皆さんはヘルプマーク・ヘルプカードをご存じでしょうか？まだまだご存じない方も多い  
 おも と思いますが、今回は、ヘルプマークにまつわる 温かいエピソードをご紹介します。おも

主人公の女性、Aさんはこれまで仕事、子育て、母の介護に奮闘されてきましたが、うつ病を患  
 い、パニック症状に苦しみ、社会から孤立する中で症状が進行し、一人で立ち向かうことができない  
 状態になってしまわれました。行政や当センターでのサポートを経て、精神科医療機関や訪問看護の  
 支援を受けながら、現在は短時間の仕事を行いながら一人暮らしを維持できるまでに回復されまし  
 た。しかしながら、解決しない一つの悩みがありました。それは「地域の出事に出ること」でした。現在の  
 すまいに住み続けることを決めておられるAさんは、隣組長の責任感から毎回足を運ぼうと頑張ら  
 れます。玄関で足が出ず、あしを前に出しても動悸やめまいにより引き返すことを繰り返されているAさ  
 んに、一緒に理解を得るための話し合いを持ちかけましたが、自己努力を 貴かれていました。

転機はAさんからのご相談からでした。自身の防御策として「ヘルプマーク」を携帯しておきたいと  
 いうものです。市役所で受け取られ、配慮事項を書く欄が少ないことから、訪問看護スタッフ、基幹セ  
 ンター連名で発汗や動悸、言葉が出ない、予防的対応に限界があること等々、配慮してほしいことを書  
 いた別紙を作り携帯してもらうようにしました。その後、出事にはヘルプマークを携帯して臨まれてい  
 ましたが、気づいてもらうことなく経過していました。そんなある日、集まりに参加されていたお寺の  
 住職がヘルプマークに気づき、声をかけて下さいました。説明に代えて別紙を渡されたところ、地域  
 の方々にも知っておいてもらった方がよいと、その場で配慮事項を読み上げて下さったそうです。  
 地域の方々からは「ヘルプマークって分からなかった」「きつかったら帰っていいよ」「出てくることに  
 意味があるから」と声をかけていただいたそうです。Aさんは住職のお声かけから最後まで涙がと  
 まらなかったとのことです。

このドラマのようなエピソードを聞いて、地域って理解が得られれば温かいのだなと思いました。  
 共生社会に向けて「合理的配慮」が求められていますが、交流する機会がなければ、どのような配慮  
 が必要であるか、どこまで配慮を求められるのかわかりません。医療・福祉のスタッフとの関係だけで  
 完結してはダメだなとつくづく思いました。「建設的対話」のために地域の交流にこだわったAさん、  
 お疲れさまでした。また、理解の促進のためにと広報誌への掲載を 快く承諾下さりありがとうございます。  
 どうほうじん ちいきかつどうしえん

当法人には地域活動支援センターかた  
 ろいもありますので、地域との交流の機会を  
 さらに広げていくことを決意し、このエピソード  
 を閉じたいと思います。



**編集後記**  
 1月1日に発生した能登半島地震により、被災された方々から心からお見舞い申し上げますと  
 ともに、皆さまの安全と1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。いつどこで災害が起こ  
 るかわからない時代。「災害への備え」がいかに大切であるかを痛感しました。皆さんは「災害へ  
 の備え」されていますか？ (T・M)



はつこうせきにんしゃ ほうじん  
 発行責任者:NPO法人 リーベル  
 でんわ  
 電話:0943-22-2610  
 FAX:0943-22-2664

じゅうしよ やめ しもとまち  
 住所:八女市本町17-2  
 E-mail:liber-yame@marble.ocn.ne.jp  
 URL:http://liber-yame.net

ぜんたいけんしゅうかい かいざい  
**リーベルネットワーク全体研修会を開催**

令和5年4月に子どもがまんなかの社会を実現するため、  
 こどもの視点に立って意見を聴き、子どもにとって一番の  
 利益を 考えることを目的とし「子ども家庭庁」が設立されま  
 した。これにより、私たちも改めて子どもの最善の利益は  
 何なのかを 考える機会を得たと思います。



地域では年々福祉サービスを利用している児童が増加し  
 続けており、対応する事業所の課題や不登校児も増える中で居場所の問題など、様々な課題が浮き彫  
 りになっているなか、保護者との関わり方、トラブル時の対応などを学びたいという意見も 伺って  
 ました。

そこで、子どもの最善の利益・権利擁護について学び、今後活かしていくことを目的として11月1  
 6日に立花市民センターイベントホールにて、「子どもたちとの関係性のつくり方と権利擁護」について  
 一般社団法人あそびて理事長石井宗仁氏にご講演いただきました。

講演内容は「関係性をつくるには(ニーズ・バイステックの 7原則)」「親と子のニーズのずれ(なぜ  
 保護者のニーズも大切なのか)」「消極的権利擁護」「積極的権利擁護」「意思決定支援」から最後は  
 「ソーシャルワーカーとして」でした。児童福祉サービスに関わる福祉事業所の参加がメインではありま  
 したが、18事業所21名の方にご参加いただきました。参加者からは「個々の特性は違うわけだが親御  
 さんの希望やこうなってほしいなどの気持ちを優先させてしまい、お子さんの意思はその次になって  
 いる自分が居る」「本人だけではなく背景にある要因を紐解いていかなければならない」「意思決定  
 支援のプロセスの話が印象に残り、普段からできているようでできていないところがたくさんある  
 など感じた」などの声が聞かれました。日頃の支援を再確認し、自分の関わり方をもう一度見直す機会  
 となる研修会となりました。

しょうしや ぎやくたい う 受けていたり、受けているところを目撃した際は  
 ~障がい者が虐待を受けたり、受けているところを目撃した際は  
 やめ ししやう しゃぎやくたいつうほう  
 八女市障がい者虐待通報ホットライン  
 ☎090-2580-0294  
 じかん にち たいおう  
 ★24時間・365日の対応★



## ~リーベルネットワーク会議~

9月29日に開催(25事業所参加)。はじめに、リーベル及び地域生活支援拠点センターすいれんの活動状況を報告。参加者より、すいれんの緊急一時受入れについて、医療的ケア児の対応が可能なか確認があり、現状、未整備のため今後の課題であることや、緊急一時受入れの事前登録が進んでいないことについてお伝えしました。

つぎに、長期休暇中の放課後等デイサービスの利用や自立生活援助サービスについて協議。定期開催している相談支援事業所の連絡会(相談ビスケット)のなかで、「長期休暇中、放課後等デイサービスの開所時間が遅く仕事に行けない、頼れる祖父母もいない」等、働く母親の困っている声が聞かれ、長期休暇中の放課後等デイサービスの利用時間等、『障害児を持つ母親が安心して働ける環境』について意見をいただきました。八女地区には多くの放課後等デイサービス事業所があり、親の要望により開所時間を早める等、個別対応をしている事業所がある一方、人材不足や働き方改革により、これ以上の努力は厳しい状況にあることも共有。家族の要望に沿いたいと思いと沿えない現状があり、どう折り合いをつけていくのか、難しい協議となりました。他、不登校児の居場所に関する意見もあり、次年度から再開することも部会でも取り上げていきたいと思います。

自立生活援助サービスは、八女市で実施している事業所はまだありませんが、「ひとり暮らしなど地域での独立生活を始めた障がい者に対して、生活上の困りごとの相談を聞いて、自分で解決できるように援助する」サービスです。地域で暮らす障がい者に手厚い支援を行うことができるサービスとして内容を紹介し、意見交換を行いました。

ネットワーク会議で協議した内容は、八女市障がい者等自立支援協議会で報告し、協議事項として挙げていきます。ネットワーク会議で協議した内容が障がい者のより良い生活の一助となるよう、今後取り組んでいきたいと思います。



## ~八女市障がい者等自立支援協議会~

12月19日に開催。今年度の初回となりましたので、まずは委嘱状の交付があり、その後に報告事項、そして協議を行いました。

報告事項は、基幹相談支援センターの相談対応およびリーベルネットワーク会議の部会等の活動の報告、地域活動支援センター「かたろい」の状況、地域生活支援拠点センター「すいれん」の状況等の報告を「リーベル」及び「すいれん」からさせていただきました。そして八女市福祉課からは今年度行っている「八女市第3期障がい者基本計画」の中間改訂の状況について報告がありました。

次に、八女市の障がい福祉事業における課題を協議しました。八女市の障がい福祉サービスの利用状況を示しながら、特に児童関連のサービス利用者が増えてきている一方で、サービス提供する事業所の人材不足が課題となってきた状況とサービスを利用するために必要な計画相談を担う事業所も不足している現状等を共有し、対策について今後検討していくこととなりました。



## アウトリーチサポートチーム 第2回研修会

11月10日に山口大学大学院医学系研究科教授兼、NPO法人ふらっとコミュニティ代表の山根俊恵先生をお招きし、ひきこもり(SDS)支援の実践についてご講演

いただきました。開催前から反響は大きく、当日の会場は大満員。先生の取り組みはメディアでも多く取り上げられ、支援を求めて県外からも多くの方が相談に来られています。

講演の中ではふらっとコミュニティの活動や先生考案の引きこもり支援「山根モデル」について実例を交えながらお話いただきました。まず、家族が本人のことをしっかりと理解し、関係性を改善していくことが重要で、「家族が理解しないと社会は理解しない。だから家は本人にとって安全安心な場所へ」と話があり、本人ばかりに注目するのではなく、環境や家族関係に視点を向け支援を行うことの大切さを改めて感じました。「行動には必ず意味がある」「心の声に耳を傾ける」「先回りしない」「適度な距離」「心配だから…を押し付けない」「答えは本人しかない」先生の言葉が胸に響き、日々の実践を振り返りながら今後の関わり方や支援について多くの学びを得ることができました。今後、この地域でも「山根モデル八女版」が実践できるように取り組んでいきたい想いです。



## 障害者総合支援法の対象となる難病が追加されます

令和6年4月1日より障害福祉サービス等の対象となる難病が、366疾病から369疾病となります。対象となる方は、障害者手帳をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられます。追加となる難病⇒MECP2重複症候群、TRPV4異常症、線毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む)



## 「かたろいアート展」開催決定！！

地域活動支援センターかたろいにて、利用者さん3名のアート作品の展示・販売会を開催します。個性あふれる作品を見に来ませんか？当日、会場周辺では「八女ぼんぼりまつり」も行われていますので、お時間のある方は、ぜひお立ち寄りください！！

日時: 2月24日(土) 11時~15時

場所: 地域活動支援センターかたろい(八女市本町114番)



## ☆☆☆ホームページのご案内☆☆☆

当法人のホームページでは、八女地区の福祉事業所の情報や空き情報、地域からのお知らせ、会議や研修報告等、様々な情報を発信しています。ぜひ、ご活用ください！

\*事業所の情報や空き状況に変更があった際は、お知らせください\*

